

## 令和6年度第1回 旭川市上下水道事業審議会会議録

日時	令和6年10月21日(月)午後6時03分～午後7時14分
場所	旭川市上常盤町1丁目 旭川市水道局庁舎4階 第2会議室
出席者	<p>○旭川市上下水道事業審議会委員(定数 13 人) ※五十音順  出席 9人(藍原委員, 岩館委員, 柏葉委員, 杉村委員, 田畑委員, 堂垣内委員, 富田委員, 山田委員, 吉田委員)  欠席 4人(後藤委員, 中村委員, 成田委員, 橋本委員)</p> <p>○水道局 12人  幾原部長, 高橋次長, 松田次長, 山田次長, 十川課長, 稲場課長, 松本課長, 原課長, 黒川所長  (経営企画課)杉山係長  (総務課)大口補佐, 石山主査</p>
会議の公開 ・非公開	公開
傍聴者	0人
会議内容	<p>1 開会  2 議事  (1)後期財政計画策定の報告について  (2)災害対策及び対応について  (3)水道局の広報活動について  (4)その他  3 閉会</p>
会議資料	<p>・資料 水道事業・下水道事業後期財政計画(令和6～9年度)の策定について</p> <p>※1 計画策定の主な経過  ※2 後期財政計画の変更点(素案→決定稿)  ※3 水道事業・下水道事業後期財政計画  ※4 水道事業・下水道事業後期財政計画(概要版)</p>

議事内容等	発言者	発言の要旨等
1 開会	事務局	定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第1回上下水道事業審議会を開会いたします。
(出欠報告)	事務局	委員13名中9名が出席となっておりますので、審議会規程第5条第2項に基づき、本会議は成立することを報告します。
2 議事 (1)水道事業・下水道事業 後期財政計画の策定について	会長	これより議事に入ります。 (1)水道事業・下水道事業 後期財政計画の策定について事務局より説明願います。
	事務局	(資料に基づき説明)
	会長	ただいま事務局より報告がありましたが、御意見・御質問はございませんか。
	委員	(なし)
	会長	議題(1)水道事業・下水道事業 後期財政計画の策定については、終了いたします。
(2)災害対策及び対応について	会長	次に、(2)災害対策及び対応について事務局から説明願います。
	事務局	(スライドを使用し、旭川市水道局の災害対策訓練及び能登半島地震のときの応急給水活動について説明)
	会長	ただいま事務局より報告がありましたが、御意見・御質問はございませんか。
	委員	能登半島と旭川市では状況が随分違うと思います。能登半島は災害が起きる前提のなかで大きな地震があったわけですが、旭川市は全国有数の災害が少ない地域です。また、能登半島は海に面しているため、船で給水活動ができますが、旭川市は海に面していないなど違いが色々あると思いますが、応急給水活動をしに行かれて、参考になることは何かありましたでしょうか。

議事内容等	発言者	発言の要旨等
	事務局	<p>もし、旭川市で断水が発生し、さらに浄水機能が失われたときには、近隣の被災していない市町村から補水、水をいただくことになるかと思えます。</p> <p>北海道で想定されている千島海溝沿の巨大地震が発生し、釧路市が被災した場合には、釧路市から離れている帯広市や応援代表都市として位置づけられている本市から応援に行かなければなりません。</p> <p>もし、旭川市が被災した場合には、遠く離れている函館市や釧路市等遠方からも応援にきてもらうことになっています。</p>
	委員	<p>地域間連携で対応するという話でしたが、旭川市は水が豊富でとてもきれいだと思えます。飲料水以外に川の水を使うことはできないのかと素人ながらに考えるのですが、そのような体制はあるのでしょうか。</p>
	事務局	<p>応急給水車に入れることができる水は飲料水に限定されています。そのため、別途飲料水以外の生活用水を運ぶ手段を確保しなければならないと考えています。</p>
	委員	<p>今回の能登半島地震の応援では、応急給水車1台に対して何名体制で、また、期間はどのくらいだったのでしょうか。</p>
	事務局	<p>旭川市からは2班体制で、1班2名で行っています。</p> <p>第1班は1/10 出発、1/12-1/16 に現地活動し、1/17-1/18 を移動日としました。</p> <p>第2班については、1/13 に出発、1/15 から活動開始、1/16 に引き継ぎを受け、1/20 まで現地活動をし、1/21-1/22 を移動日としました。</p>
	委員	<p>第1班は給水車で行って、第2班は別の車で行って交代するということですね。</p> <p>1/10 は、まだ非常に混乱しているなかで、中部支部長である名古屋市はすぐに対応し、日本水道協会に応援要請をしたわけですが、よくすぐに応援体制が整ったと思うのですが。</p>

議事内容等	発言者	発言の要旨等
	事務局	<p>中部支部長である名古屋市は、災害対策についてかなり訓練されており、地震後も1/2には現地入りをしていました。現地調査をした後に、能登半島にある各都市にどのくらいの応援が必要か確認し、日本水道協会に報告したところ、旭川市も七尾市と珠洲市を担当することとなり、今回応援に行くこととなりました。</p>
	委員	<p>旭川市は、地震などの災害は想定外だということが多いと思いますが、災害が起こった場合についてどのような準備、川の水を浄化して使う方法などは考えているのでしょうか。</p>
	事務局	<p>まずは、水道局の各施設で対応していくことが前提であり、そのためには、各施設の耐震性が重要となります。</p> <p>旭川市には大きい配水池があるので、配水池の水がなくならなければ水を届けることは可能です。そのためには、地震に強い施設をつくるということが重要になってきます。</p> <p>川の水の飲料水利用については、移動式浄水装置の導入を検討していく必要があるかと思えます。</p> <p>ただ、移動式浄水装置の導入については、市もしくは国のどちらで導入するのかということも検討する必要があるかと思えます。</p>
	委員	<p>訓練のなかで、災害対策本部を設置する際には、この水道局庁舎で設置することを考えられていると思いますが、この建物の耐震化というのはどうなのでしょう。</p>
	事務局	<p>水道局庁舎は築49年となっており、耐震性はありません。災害拠点になることを想定しているため、具体的な時期は決まっていますが、いずれ建替えを検討しています。</p> <p>では、建替え前はどのようにするのかということですが、忠別川浄水場については耐震化対策がされているので、そちらに災害対策本部を設置、もしくは、市役所や防災センターなどの会議室に設置するなどして対応していくことになるかと思えます。</p>

議事内容等	発言者	発言の要旨等
	会長	ほかに御意見・御質問ございませんか。
	委員	(なし)
	会長	議題(2)災害対策及び対応については、終了いたします。
(3)水道局の広報活動について	会長	最後に、(3)水道局の広報活動について事務局から説明願います。
	事務局	(スライドを使用し、紙媒体・イベント・HP および SNS を活用した広報活動について説明)
	会長	ただいま事務局より報告がありましたが、御意見・御質問はございませんか。
	委員	出前授業については学校から依頼をいただいているのでしょうか。
	事務局	年度当初に広報させていただき、興味を持っていただいた学校から連絡をいただき実施しています。
	会長	ほかに御意見・御質問ございませんか。
	各委員	(なし)
	会長	議題(3)水道局の広報活動については、終了いたします。
	(4)その他	会長
各委員		(なし)
会長		その他の部分で事務局から何かありますか。
事務局		次回の審議会につきましては、改めて日程を調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。
3 閉会	会長	それでは、本日の会議はこれで終了といたします。